

## 秩父郡市内の自治体に「妊娠届出書」を提出し、 「母子健康手帳の交付」を受けられる方へ

マイナンバーの届け出が必要なため、以下のものをお持ちください。



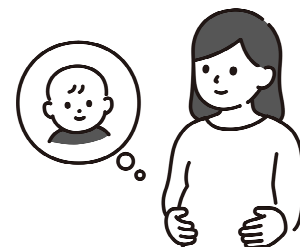
マイナンバーカードがある場合	マイナンバーカードのみで、マイナンバーの確認と身元の確認が可能です	
マイナンバーカードがない場合 (1) + (2)	(1) マイナンバーの確認	通知カード（有効なもの）または 住民票（マイナンバー付）
	(2) 身元の確認	運転免許証またはパスポートなど

★代理人が手続きに来所される場合は、事前に各自治体にお問い合わせください。

続いて！

## 妊婦のための支援給付の申請をしましょう

令和7年4月1日から、妊娠期から切れ目ない支援を行うことを目的として、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を一体的に実施しています。



「妊婦のための支援給付」は、妊娠届け出時と出産予定日の56日（8週間）前の日以降の2回に分けて申請が必要です。妊娠届け出の際に、1回目をご申請ください。

- 【持ち物】・妊婦ご本人の口座情報が確認できるもの（通帳・キャッシュカード等）  
・横瀬町の方は印鑑

### お問い合わせ先

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| ■秩父市保健センター | 秩父市永田町4-17   | ☎22-0648（直通） |
| ■横瀬町健康子育て課 | 横瀬町横瀬4545    | ☎25-0110（直通） |
| ■皆野町健康こども課 | 皆野町皆野1420-1  | ☎62-1288（直通） |
| ■長瀬町健康こども課 | 長瀬町本野上1035-1 | ☎66-3111（代表） |
| ■小鹿野町こども課  | 小鹿野町小鹿野89    | ☎75-4101（直通） |

お問い合わせ先の情報は、令和8年4月1日現在の情報です。